

# 令和2年度 日貫保育所拠点事業報告

## 《日貫保育所事業報告》

### 1. 事業総括

#### (1) サービス事業

いわみ西保育所と同様です

#### (2) 人材育成事業

いわみ西保育所と同様です

#### (3) 施設整備事業

事業計画に上げた施設設備事業は、実施時期がずれ込んだものもありましたが全て実施出来ました。今年度は新型コロナウイルス拡大防止のための補助金を活用し、感染予防のための物品等を購入し感染防止対策に努めました。パソコンを乳児クラスにも補充するなど、今後進めていく ICT 化に向けて取組んで参ります。また、年度末に公用車を寄贈して頂きましたので、駐車場のスペースを設けました。

令和2年度に実施した個別の事業の詳細及び成果等は以下の通りです。

#### 【サービス事業】

いわみ西保育所と同様です

#### 【人材育成事業】

いわみ西保育所と同様です

#### 【施設整備事業】

計画上の施設整備等	実施した内容等
○物置組立倉庫の更新	4月に更新の予定でしたが、1月に実施しました。
○食品冷凍庫の更新	4月に更新しました。
○ユニットプールの購入	園児数が増え大きなユニットプールを購入した事で広く思い切りプール遊びを楽しむことが出来ました。
○運動遊具及び用具の購入	平均台・マット・三輪車を購入しました。使いやすく5歳児の運動教室の成果も表現出来ます。

○屋外時計の設置	保護者のお迎え表記入時、時間が一目でわかるようになりました。
○パソコンの補充	
○絵本の購入	
○子どもの年齢に合った知育玩具の購入	
○園庭の築山土上げ	
計画外の施設整備等	実施した内容等
○公用車の寄贈	軽自動車の寄贈の話を受け、公用車がない日貫保育所の公用車とさせて頂きました。
○公用車駐車場の確保	公用車の駐車場とする為、フェンスを一部移設しました。

## 2. 利用者状況の総括

令和2年度当初の計画では16名でした。15名でスタートし5月に0歳児1名の入所、親の出産の為一時退所や入所などもありました。8月に年長児1名、3月0歳児1名の入所があり実績人数は18名となりました。

### 【利用率（入所率）の状況表】

(単位：人、%)

定員	計画人数	計画利用率	実績人数	実績利用率	備考
20	16	80.0	18	90.0	

**【利用者（入所者）構成の状況表】**

(単位：人、%)

年齢別クラス	計 画		実 績		備 考
	人 数	構成割合	人 数	構成割合	
0歳児	1	6.3	2	11.1	3月1名入所
1歳児	4	25.0	4	22.2	
2歳児	3	18.7	3	16.7	
3歳児	2	12.5	2	11.1	
4歳児	5	31.2	5	27.8	
5歳児	1	6.3	2	11.1	8月1名入所
計	16	100.0	18	100.0	

**3. 要員（人員）体制の総括**

令和2年度は、家庭の事情で休まれたパート職員もおりましたが、なんとか保育士定数に不足が生じる事なく業務に当たることが出来ました。

**【要員状況表】**

(単位：人、%)

職 種	計 画		実 績		
	人 員	常勤換算数	人 数	常勤換算数	計画に対する 充足率
所長	1	1.0	1	1.0	100.0
主任	0	0	0	0	0
保育士	6	4.4	6	4.4	100.0
調理師	2	1.1	2	1.1	100.0
保育補助	2	0.3	2	0.3	100.0
合計	11	6.8	11	6.8	100.0

**4. 苦情解決（要望含む）について**

令和2年度において、以下の苦情が寄せられ、解決を図りました。

**【苦情1】**

発生日：令和2年7月28日

申立者：保護者の方

苦情内容：連休前、プールバックはなく水着だけ返ってきました。休み明け、今度は衣類の入ったプールバックのみ返ってきました。その理由を聞いたかったのですが、「汚れて着替えたのでお洗濯お願いします」との答え。自分の聞きたい答えがかえって来ず納得できませんでした。衣類はきれいなものかと思いたせたが不安になりました。

処理結果：プールバックは週末には使っていないなくても持ち帰ること、パート職員が多く、対応がちぐはぐにならないように連絡や申し送りを蜜にする事、保護者の苦情に対して丁寧に対応する事を確認し、連絡が悪くわかりにくかったことをお詫びし了解を得ました。

第三者委員の関与：解決結果を報告済み

## 【苦情2】

発生日：令和2年9月24日

申立者：保護者の方

苦情内容：新型コロナウイルス状況における行事の変更について

近隣で新型コロナウイルスが発生したため急遽運動会の日程を早め、中止を避けようとしてしました。保護者の同意を求めましたが、この時期にはある程度コロナ拡大状況が把握出来はじめていたため、状況が解らず早めるのは逆に危ないことで、すぐに行事を中止変更するという考えも良くないのではないかという申し出がありました。

処理結果：運動会の日程が迫っていて中止にしたくなかった為、慌てた行動をとってしまったことのお詫びをし、本部とも確認をして感染防止対応策を実施し、計画通りの日程で開催する事になり納得して頂きました。

第三者委員の関与：解決結果を報告済み

## 【苦情3】

発生日：令和3年1月27日

申立人：地域の方

苦情内容：除雪作業に来られた地域の業者の方より、保育所と近くの道路沿いの桜の木の枝が垂れ下がり除雪車に当たるため、何とかした方が良い。というお話がありました。

処理結果：ご迷惑をおかけしたことをお詫びし、保育所敷地内の樹木の剪定をする予定である事を伝えると共に、道路の桜の木については公民館に連絡することを伝え了解を得ました。

第三者委員の関与：解決結果を報告済み

以上